

Stelle, "But eel is eel, there is no doubt about it."

Gestern ist Herr Dr. Tsuboi nach Prag über Dresden fortgefahren. Vorgestern Abend war ein Abschiedsfest gehalten für den oben erwähnten Herrn Dr. Acht Herren wohnten dabei. Der Kochmeister, Herr Dr. Hidaka, beschäftigte sich vom 5. Abend bis beinahe 10 in der Küche, *bei seiner vielgeliebten Kochmeisterin*. Für solch eine grosse Gesellschaft, den Aal zu bereiten, ist ein mühsames Geschäft. Doch war der Kochmeister nicht im mindestens wider Willen erschienen. Warum? Das versteht sich von selbst! Herr Hof-photograph Harada wohnte auch bei. Nachdem das Fest vorüber war, hat er photographiert die ganze Gesellschaft, und auch sich selbst. Er sagt, das Bild ist gut getroffen. Und ich glaube, der Kochmeister würde am *bisyonensten* aufgenommen, weil er wirklich ist. Das Aufnehmen fand statt mit dem Licht des Magnesiums. (後略)

坪井九馬三がベルリン大学からプラグ大学に転学するに際して、送別会が開かれ8人が集まった。日高が料理を担当、ウナギの蒲焼きを作ったというが、大竹によるとその味は天下一品だったという。「宮廷写真家・原田」と書いているが、これは当時ベルリン大学に留学していた内務技師の原田貞介のことだろう。原田が撮った写真ではユーモアをこめて自分（日高）が一番美少年的に写っているだろうと自慢している。引用は省略したがこの手紙の終わりに「近頃僕は言葉がこんな調子で出てくる、扱々、日本のゲートルやシラーが今に出来ることだろう」と述べて、おどけている。

清浦奎吾とドイツ警察大尉ヘーン



清浦奎吾

東京の隅田川沿いの墨田区向島2丁目5-17番地にある三囲^{みめぐり}神社は倉稻魂命（うがのみたまのみこと）を祭神とする古い神社である。その境内の奥まった一角にプロイセン警察大尉ヘーン（Heinrich Friedrich Wilhelm Höhn, 1839-1892）の記念碑が建っている。明治27年11月の日付のある「晋国警察大尉ヘーン君表功碑」と題するその碑文は今日ではかなり風化して読みにくくなっているが、これは明治18年から23年まで日本の警察制度や事務の改良のために貢献したヘーンの功績が顕著であるところから、当時警察官中の有志が拠金して建てたもので、碑文は当時司法次官だった清浦奎吾（1850-1942）の撰にかかるといった。篆額は枢密院議長で陸軍大将の山縣有朋による。碑文はかなりの長文で、ヘーンの日本での功績が詳しく書かれていると同時に、ヘーンと清浦は肝胆相照らす仲であったことを窺わせる。またその死を惜しむ真情に溢れている。

周知のように明治時代の政治家にとって条約改正は大きな課題であったが、そのためには警察事務の近代化と警察官の養成が急務であった。日本政府の法律顧問だったカール・ルドルフは当時まだ実質的に江戸時代と変わらない日本の警察制度の改革の必要性を指摘した。その点では内務卿の山縣有朋も同意見であった。そしてルドルフはその場合、プロイセン型の警察制度を手本にすることを進言した。それを受けて日本の外務省は1884年（明治17）4月3日付でベルリンの特命全権公使青木周蔵に書簡を送りその中で、ベルリン市当局に対し、警察署と警察管区の任務に精通し、且つ日本の警察事務の調整と、優秀な警察官を養成する能力のあるプロイセン警察官吏の派遣を依頼するよう指示した。一方、在日ドイツ公使デーレンホフもこの日本の申し出を支持し、ピスマルクに書簡を送り後援を依頼した。これに対しプロイセン側はベルリン警視庁の官吏ヘーンと、警察署長エミール・フィガセウスキーを推薦した。

ヘーンはフランクフルト（アン・デア・オーダー）に近いギュステビーゼに5人の兄弟の長男として生まれた。最初粉屋の職人として働いたが、その後第二近衛連隊に入り普墮戦争ではケーニツヒグレーツの戦いで敵のオーストリア軍から連隊旗を守るという戦功を挙げた。1867年ベルリン警視庁の役人になった。そこで特に彼は信頼のおける役人で通っていた。そこへ前述のように日本の外務省からベルリンの警視庁に照会があり、ヘーンに白羽の矢が立った。これは彼の生涯を一変させることになった。

彼は、期間は当初3年で、月給345円、それに相当額の旅費を支給するという契約書に署名した。1884年（明治17）12月のことである。そして84年初めに妻のルイゼと養女のアンナを伴い日本へ出発し、同年3月6日に横浜に到着した。そして4月20日から



ドイツ警察大尉ヘーン

開校したばかりの赤坂葵町の警官練習所で講義を開始した。この時からヘーンと内務省警保局長の清浦奎吾と密接な関係が生まれた。警保局長は全国の警察官の頭目たるべき地位にあり、彼らを指揮する役目に当たっていた。清浦は後年総理大臣にまでなった人だが、この警保局長時代は警察事務について最も深く力を尽くし、ヘーンを招聘し警官練習所を設け、全国の警察官吏を招集し訓練を加え、警察の組織と理念に改良を計った。また巡査教習所の方にはフィガセウスキーを招聘し、教官とした。もともと警官練習所も巡査教習所も山縣有朋の発想に基づく。山縣は警察官の養成機関は陸軍の制度に倣うべきだと考えた。つまり陸軍には士官を養成するために士官学校があり、下士官を養成するために教導団がある、警察にも警視・警部・警部補を養成するために警官練習所を設け、巡査部長や巡査を養成するために巡査教習所を設ける。この案が内閣の承認を受け、清浦は警保局長兼警官練習所長としてその実務の衝に当たった。

さてヘーンとフィガセウスキーは専ら実務上の教育に当たり、法律学の方は帝国大学の教授や司法官から清浦が人選し、教育に当たって貰ったのである。だがフィガセウスキーは病気のために任期の途中で明治20年5月に帰国した。

契約ではヘーンの警官練習所での勤務は当初3年であったが、契約をさらに2年延長し明治23年3月に至った。その後1年間は警視庁の顧問を務めた。この間彼の薫陶を受けて4回卒業生

生を出し、その数513人に昇った。彼らはヘーンによって改革された警察制度の中心メンバーを成して、日本全土に配置された。

ヘーンの授業振りについて清浦は次のように述べている。

「君は口を以て警察の勤勉を説くのみならず其身実に之が儀表となれり其生徒に接するや緘少の事も浅近の理も諄々として教えて倦まず語りて遺さず口若し之に及ばざれば続くに手容を以てするに至りぬ授業に望むや一秒だも時間を過ごさず音吐厳肅容貌端正其服は粗野を極めたれども敢て一点の汚を着けず其靴は古色を帯びたれども常に澤々として光あり君は以て警察の規律を説くのみならず其身実に之が模範となれり…」(「晋国警察大尉ヘーン君表功碑」)

このように警官練習所におけるヘーンの講義は確かに成果を挙げたが、その影に通訳官の存在を忘れてはなるまい。ヘーンもフィガセウスキーも日本語は勿論、英語も解さなかったので、講義はすべてドイツ語で行われた。警察用語が頻出する講義を翻訳するのは特別な困難を伴うが、その任に当たったのは久松定弘、湯目輔隆、賀来熊次郎、大井和久、末松一郎、朝比奈又三郎などのドイツ語学者であった。

これらの訳官たちは警官練習所におけるヘーンやフィガセウスキーの講義を翻訳・筆記したが、それらをまとめて印刷に付したものが現在『警察講義録』として国立公文書館に数冊保存されている。いずれも厚冊で、しかも警察用語や法律用語が頻出し、想像するにその翻訳は困難を極めたであろう。訳官たちの中には久松定弘のように既に明治初期にドイツに留学した経験者もいたが、多くは旧東京外国語学校や東大医学部予科でドイツ語を学ん人々であった。両校は当時徹底してドイツ語教育が行われたところである。警官練習所は明治22年には廃止されたが、そこで養成された警察官が全国で配置につき日本の警察制度がいよいよドイツ式になる基礎をなしたものとして注目される。なお、訳官たちは当時全国に新しく設置された高等中学校のドイツ語教師となって赴任した。この時第五高等中学校の初代独語教師になって赴任したのが、ヘーンの訳官を務めた大分県人の賀来熊次郎であった。

とにかくヘーンは警官練習所では勤勉で、清浦によると全部で授業日数は1820日に達し、その間休講したことがなく、1秒たりとも遅刻しなかったという。(前記「ヘーン君表功碑」) そうした彼の活動を支えたのは家族であった。彼の妻と娘は無料で警官と高級警察官吏にドイツ語を教え、また日本の有志婦人や下層の少女たちのためにレース学校を作った。レースを手編みにする一種の手工である。手先の器用な日本女性はすぐにこの技術を覚え、出来上がったレースはドイツへ送って、売った。三並良著『日本に於ける自由基督教と其先駆者』によると、各人の月取も3円乃至5円になって、一人が暮らすには十分であった。それで生徒数も40~50人に増加した。だが彼らが製造するレースを何時までもドイツへ輸出することは不可能だったし、日本国内の需要は極少で、忽ち行き詰まったといわれる。

警官練習所の講義以外に、ヘーンの任務には前述したごとく、内務省警保局長清浦奎吾の命を受けて地方のへ出かけて警察の現状を視察し、それを復命書として提出することがあった。1889年ヘーンは帰国する妻と娘を伴って長崎まで来て、そこで二人を見送った後、4月7日から7月1日まで離島を含む九州各地を巡視した。この旅行で彼は漁船、馬、駕籠、人力車及び徒歩で約3千キロを踏破した。この間ずっと巡視を続けた。例えば4月8日水上警察を視察、翌9日長崎警察本部、4月10日平戸の交番、夜は対馬の厳原警察署、11日壱岐の二つ詰め所と

警察署、12日再び平戸、13日佐世保及び交番の視察といった具合である。大変な強行軍である。しかも彼は日本食が駄目であった。それでパンを長崎から送って貰っていたが、大抵カビが生えたり、腐ったりしていた。その場合は非常食を食べていた。阿蘇山を眼前にしながらか宮地では缶詰のザウアークラウトとソーセージを食べたという。(J.Kreiner ; Deutsche Spaziergänge in Tokyo)

ヘーンは1891年(明治24)3月6日、日本を去った。

帰国に際して彼の嘗ての教え子達400人は、感謝のしるしに兜、刀、将軍の用いる扇子を贈った。ヘーンは返礼として、それぞれ写真一枚とドイツ語による感謝状を贈った。

ヘーンは帰国してベルリンにおいて地区警察大尉として短期間務めたが、その間司法次官の清浦奎吾が欧州視察旅行し、目指すドイツを訪れた時、その世話をした。前年帰国したばかりのヘーンがいたことは清浦にとって好都合だった。というのは、単に旧交があったというだけでなく、日本に於いて警察制度改革事業を共にし、苦労を共にしていた間柄であったからである。ヘーンは清浦が何を知らたがっているかがよく理解できたからである。清浦は当時のことを次のように回想している。「日本に嘗て4年も雇はれて居たハウプトマン・ヘーン氏が、丁度私が洋行する前年の秋に帰国して居られたので、大に歓迎され、警察、監獄、自治体のことを調査する上に、種々奔走して呉れた。」(『伯爵清浦奎吾伝』上巻)だが、ヘーンは肝臓の手術を受けた後、1892年(明治25)12月30日死去した。彼の死去のニュースは日本では大きな悲しみを以て受け止められた。直ちに記念碑建設の準備が始まった。1894年(明治27)11月ヘーンの教え子と上官たちの寄付金によって三囲神社の境内に高さ3メートル、幅1~3メートルの石碑が建てられ、その碑文は故人と最も関係の深かった清浦奎吾の撰になるものだった。そして篆額はヘーンと雇用契約を締結した一方の相手であった山縣有朋の手になるものだった。この記念碑が建てられた以来、今日に至るまでヘーンは「日本の警察官の父」と称せられ、人々に記憶されるようになった。

清浦圭吾は後年1924年(大正13)に内閣総理大臣にまでなったが、彼の生涯で最も生彩があり、意義深かった時期は、ヘーンと相携え警察官の養成と警察事務の近代化のために全力を傾注した警保局長時代及びそれに続く司法次官時代であったと言って良いと思う。

エルンスト・フォン・シュタインの来熊

伊藤博文は1882年(明治15)憲法取調べのために渡独し、最初ベルリン大学教授の公法学者グナイストから憲法制度に関する講説を受けた。次いでウィーンに赴き碩学ローレンツ・フォン・シュタイン(Lorenz von Stein, 1815-1890)に師事した。シュタインは連日にわたり一般国家組織の根本義より、英仏独三国の政体の異同に至るまで蘊蓄を傾けて講説した。それに感銘を覚えた伊藤は、シュタインを日本へ招待しようとした。しかしシュタインは健康上の理由から断った。その代わりに息子のエルンスト・フォン・シュタイン(1857-1929)が来日した。当時29歳であった。